

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

豊浦町立豊浦小学校 令和4年4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」(以下、法という。)の趣旨を踏まえ、本校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について(法には次のとおり定められています。)

いじめとは、児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)で、その行為の対象になった児童が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは?

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネット上も含める)

行為を受けた児童が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか? 考えてみましょう!!

同じクラスの児童と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、みんなに笑われた。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、そのことが気になって友達の間でうわさ話になっているのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた児童が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策委員会で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策委員会により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

豊浦小学校 いじめ防止基本方針 基本理念

いじめは、決して許される行為ではありません。いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は心身に重大な危険性を生じさせる恐れがあります。

いじめの問題の解決に当たっては、未然防止、早期発見及び早期対応が重要です。こうした取組を進めるためには、学校、保護者及び地域といじめの対応の基本姿勢を共有し、密接な連携のもと、組織的な対応を図るよう体制の整備を行うことが必要です。

豊浦小学校 いじめ対策委員会 の役割や活動の概要

- いじめ防止等の対策のための組織の設置
- いじめ防止のための定期的なアンケート調査の実施
- いじめの相談体制の整備
- いじめ防止等に関する教職員の資質の向上
- インターネット等を通じて行われるいじめに対する対応
- いじめの具体的な対応
- 重大事態への対処

本校の いじめ防止 プログラムの活動

- 各教科における道徳・人権教育に関連した取組の計画・実施
- 各種集会活動を通じた児童同士が交流を深める場の設定
- いじめアンケートとなやみごとアンケートを活用した教育相談の実施
- 社会教育関連等の事業と連携した体験活動の実施
- 寒冷機関と連携を図った情報モラル教育・人権教育の実施
- 教職員間の情報共有や専門機関との連携

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「学校いじめ対策委員会」を設置しています。気軽に相談願います。

令和4年度の豊浦小学校のいじめ対策委員会担当は、教頭（飯田）です。

連絡先 0142-83-2017（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電 話）	0120-3882-56	毎日 24 時間
（メー ル）	doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター（電 話）	011-612-5030	祝日・年末年始を除く平日 9～12 時 12～17 時
（メー ル）	tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	
胆振教育局教育相談電話	（電 話） 0143-22-6594-	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター